

環境経営レポート

2023年度版

(2023年5月1日～2024年4月30日)



発行日 2024年9月18日



Asahi Factory

株式会社 旭ファクトリー

目次

1. 会社概要	3P
2. 環境経営方針	4P
3. 実施体制	5P
4. 環境経営目標	6P
5. 環境経営目標と実績	7～9P
6. 環境経営計画及びその取組結果と評価・次年度の取組	10～11P
7. 目標未達成項目の原因是正	12P
8. 環境経営目標の設定	13P
9. 環境関連法規	14～15P
関連法規と遵守状況チェック表と違反・訴訟の有無	
10. 地域貢献活動	16P
11. SDG s への取り組み	17P
12. 代表者による全体評価と見直・指示	18～19P

1. 会社概要

(1) 事業所名及び代表者名

株式会社旭ファクトリー 代表取締役 渡邊俊介

(2) 所在地

〒418-0006 静岡県富士宮市外神2191-1 (延べ床面積 11,072.4㎡)
※(対象範囲の延床面積 9,450㎡)

(3) 環境管理責任者及び事務担当者

環境管理責任者 : 渡邊 美穂 TEL (0544)58-2822
事務担当者 : 齋藤 晃義 E-mail soumu@asahisiko.co.jp

(4) 事業内容

①紙製品の加工

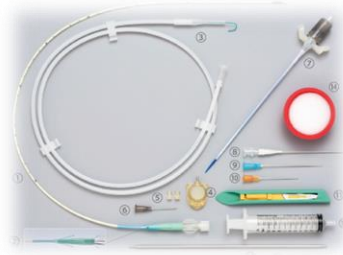


②食品容器検品



③化粧品製造

④医療機器部品製造



※イメージ

2023年7月に新たにクリーンルーム棟を新設し、医療機器部品製造事業を開始した。
本事業については、2026年7月よりすべての設備が揃い、生産が安定する予定であるため、
現段階では対象範囲に含めない。(2027年5月より対象範囲に含める予定)

(5) 対象範囲(認証・登録の範囲)

紙製品の加工、食品容器の検品、化粧品製造

(6) 事業規模

売上高 617百万円(対象範囲の売上高521百万円)
従業員数90名 (2023年度実績)

(7) 事業年度

毎年 5月1日～翌年4月30日

(8) レポートの対象期間及び発行日

環境経営レポートの対象期間 (2023年5月1日～2024年4月30日)
環境経営レポートの発行日 (2024年9月18日)

2. 環境経営方針

「環境理念」

株式会社旭ファクトリーは、自然豊かな富士西麓に位置しています。この自然、更には地球環境を守るために、環境に配慮した加工に努め、積極的に環境保全に取り組む企業を目指します。

紙加工事業、食品容器検品事業、化粧品事業を通じ、安心・安全な製品を社会に提供するように努めます。

「基本方針」

当社は、環境理念に基づいた環境経営システムを構築し、環境負荷を軽減するとともに、環境に配慮した活動に取り組みます。

その為に、次項を実行することによって継続的な改善と汚染の予防に努めます。

1. 環境負荷の低減と環境保全活動への取り組みを行い、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量の削減に努めます。

- (1) 電気、廃棄物、水、軽油、ガソリンの削減
- (2) 環境に配慮した材料の使用及び新商品の拡大
- (3) グリーン購入（環境に配慮した物品等の購入、使用等）

2. 環境関連法規制等の遵守

環境関連法規制及びその他の規制を遵守し、法規制に対し、安心感のある企業を目指します。

3. 環境コミュニケーションの積極的实施

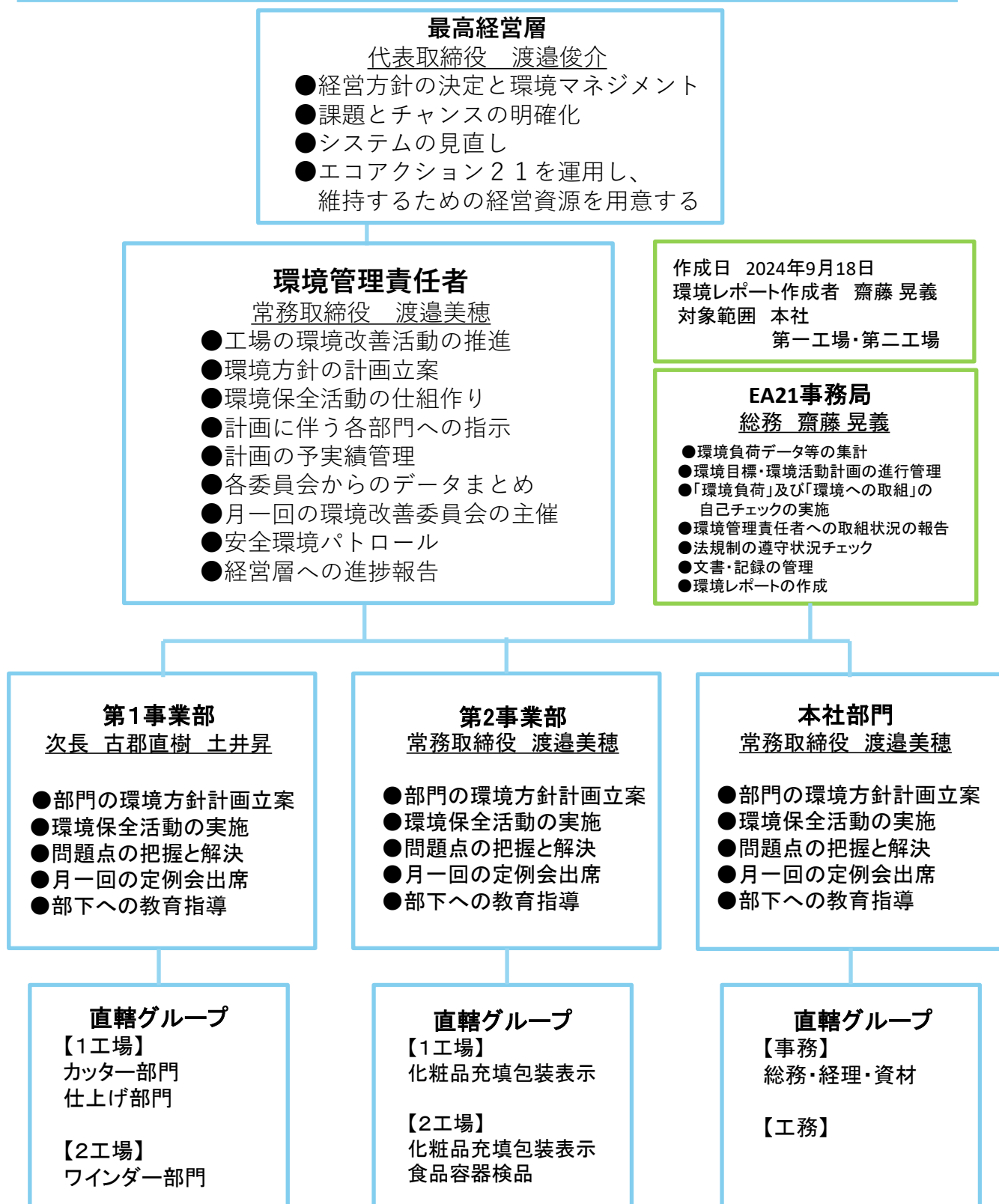
社外に対し、環境活動レポートを公開し、利害関係者とのよりよいコミュニケーションを実践します。

全従業員にこの環境方針及び必要事項を周知し、全社員参画による取り組みを目指します。

制定 2007年1月1日
改定 2018年5月1日

株式会社旭ファクトリー
代表取締役 渡邊俊介

3. 実施体制



4. 環境経営目標

(1) 環境経営目標数値

・2019年度を基準とした中期目標

電力二酸化炭素排出係数: 0.540

環境目標	単位	2019 実績値(基準値)	2020年度 目標値	2021年度 目標値	2022年度 目標値	2023年度 目標値
1. ①CO ₂ 排出総量	kg-CO ₂	373,843				
1. ②CO ₂ 原単位	kg-CO ₂ 百万円	617	611 (△1%)	617 (±0)	611 (△1%)	605 (△1%)
2. ①電気使用量	Kwh	634,873				
2. ②電気使用量原単位	Kwh 百万円	1,054	1,043 (△1%)	1,038 (△1.5%)	1,033 (△2%)	1,013 (△2%)
3. ガソリン使用量	リットル	7,062	6,691 (△1%)	6,956 (△1.5%)	6,921 (△2%)	6,921 (±0)
4. 軽油使用量	リットル	4,074	4,033 (△1%)	4,013 (△1.5%)	3,993 (△2%)	3,913 (△2%)
5. 灯油使用量	リットル	0	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)
6. LPG使用量	kg	669	662 (△1%)	689 (+3%)	702 (+5%)	702 (±0)
7. 廃棄物排出量	t	14.42	17.30 (+20%)	40.38 (+180%)	43.26 (+200%)	43.26 (±0%)
8. 上水使用量	m ³	131.00	157.20 (+20%)	366.80 (+180%)	393.00 (+200%)	393.00 (±0%)
9. 新製品の売上	千円	111,137	122,250 (+10%)	177,819 (+60%)	183,376 (+65%)	201,714 (+10%)
10. 環境に配慮した商品開発	点	1点	1点	1点	1点	1点

- ・ガソリン使用量は取引先への訪問がコロナ禍以降に車を使用するが増加傾向にあるが、2023年は前年比横ばい目標。
- ・ガスの使用量については、取引先からの要請による機械洗浄方法の変更により2021年以降増加傾向にあるが、2023年は前年比横ばい目標。
- ・廃棄物処理量については売上向上を目指しながらも2023年は前年比横ばいを目標。
- ・新製品の売上向上については課題とチャンスを踏まえた目標値。
- ・グリーン購入(事務用品): グリーン購入はほぼ100%達成しているので目標を設定せず。
- ・電力二酸化炭素排出係数(調整後): ワタミファーム & エナジー(株) 2016年度数値(0.540kg-CO₂/kWh)

5. 環境経営目標と実績(1)

(1) 2023年度の各環境目標の実績値とその評価

環境目標	単位	2023年度 目標値	2023年度 実績値	目標対比	達成区分
1. ①CO ₂ 排出総量	kg-CO ₂		306,029		
1. ②CO ₂ 原単位	kg-CO ₂ 百万円	605 (△1%)	587	18kg-CO ₂ /百万円 減	○
2. ①電気使用量	Kwh		603,052		
2. ②電気使用量原単位	Kwh 百万円	1,013 (△2%)	1,157	114kwh/百万円 増	×
3. ガソリン使用量	リットル	6,921 (±0)	8,321	1,400リットル 増	×
4. 軽油使用量	リットル	3,913 (△2%)	3,135	778リットル 減	○
5. 灯油使用量	リットル	0 (±0)	0	使用なし	○
6. LPG使用量	kg	702 (±0)	1,005	303kg 増	×
7. 廃棄物排出量	t	43.26 (±0%)	30.86	12.4t 減	○
8. 上水使用量	m ³	393.00 (±0%)	311.00	82m ³ 減	○
9. 新製品の売上	千円	201,714 (+10%)	263,886	62,172千円 増	○
10. 環境に配慮した商品開発	点	1点	0点	1点 減	×

・電力二酸化炭素排出係数(調整後)について。

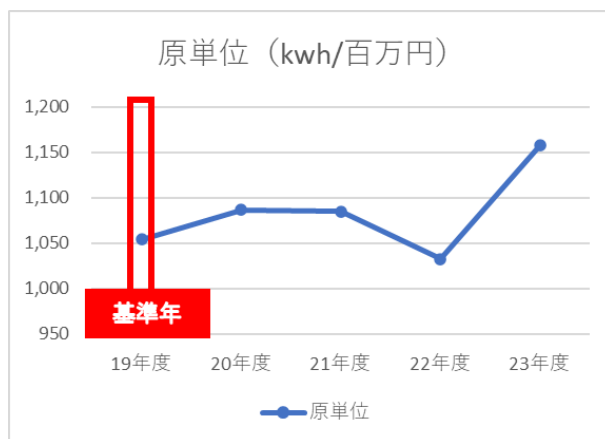
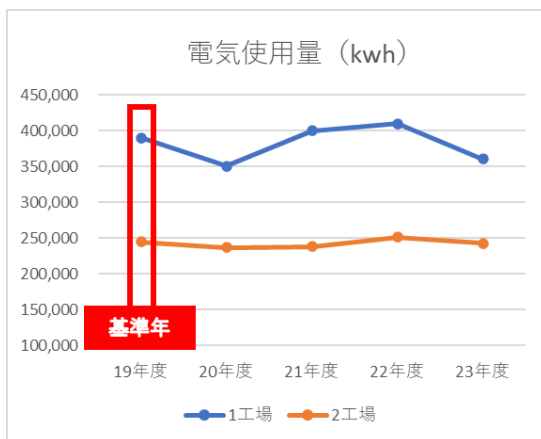
2023年度目標値についてはワタミファーム&エナジー(株) 2016年度数値(0.540kg-CO₂/kWh)

2023年度実績値については東京電力エナジーパートナー(株) 2022年度数値(0.457kg-CO₂/kWh)

CO₂排出係数の低い電力会社へ購入先を変更することにより、CO₂原単位を削減することができた。

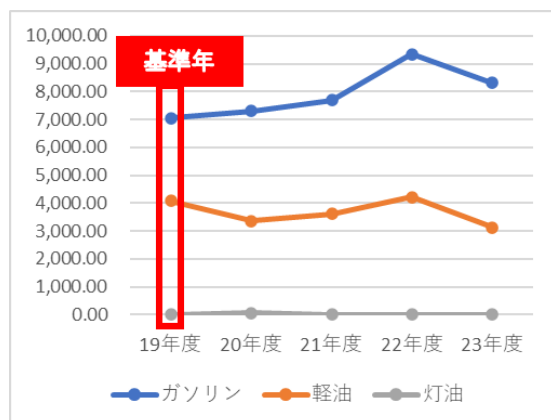
5. 環境経営目標と実績(2)

(1) 電気使用量推移

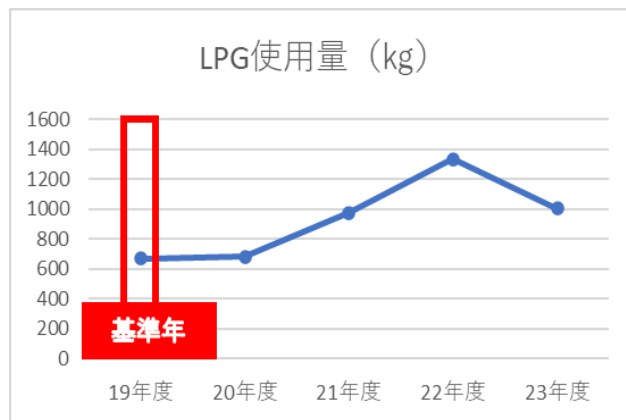


23年度については、紙加工事業の売り上げ減少により、1工場の電気使用量が若干ではあるが減少した。但し、原単位については上昇している。売上減少に比例して電気使用量を適正量に減少させることができず、生産効率を上げることができなかったことが要因と考えられる。

(2) ガソリン、軽油、灯油使用量推移



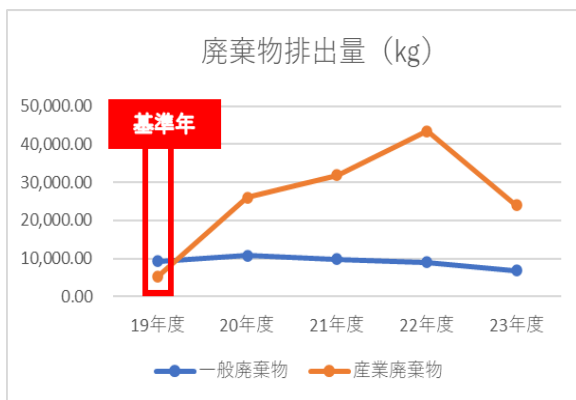
軽油使用量については、フォークリフトを電気使用のものに更新したことにより減少させることができた。
ガソリンについては、前年よりは減少したものの、化粧品事業の売上拡大に伴い取引先への営業が増加していることから年々増加傾向にある。



LPGの使用量の増加については、20年度途中より化粧品事業における機械の洗浄方法の変更により、熱湯の使用が増えたことが要因。23年度については受注量がさらに増加したため比例して増加したものの、洗浄時の熱湯使用について従業員への教育を実施することで前年よりは減少させることができた。

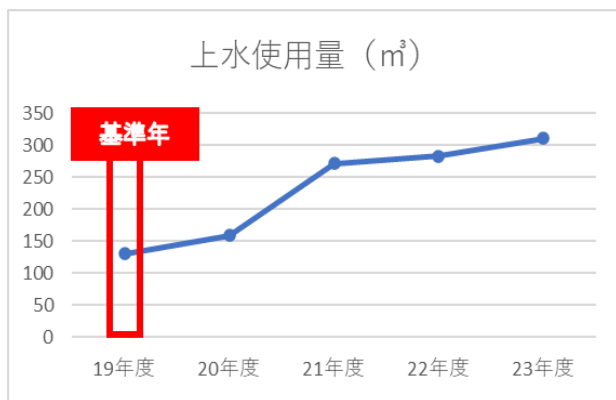
5. 環境経営目標と実績(2)

(4) 廃棄物排出量推移



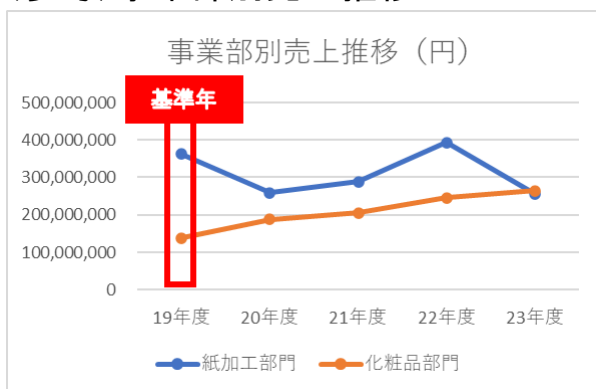
廃棄物について、一般廃棄物についてはやや減少傾向にて推移している。産業廃棄物については、化粧品廃液処理を伴う取引先との取引を見直したことにより、前年より減少させることができた。

(5) 上水使用量推移



上水使用量については、20年度途中より化粧品部門における機械の洗浄方法の変更により使用量が増加した。売上増加に加え、多品種小ロットの受注が増加しており、機械洗浄作業が増加していることが要因。

(参考) 事業部別売上推移



紙加工事業については、円安が進んだことにより製紙メーカーが原材料の輸入を控え在庫調整で生産量を抑えたことにより、受注が減少した。

化粧品事業については過去最高の売上となったが、期中からは減少に転じている。要因として、中国で日本化粧品から自国製品への消費シフトが進んでいること、また韓国コスメが日本国内で人気となっていることから、国内製造が減少していることが考えられる。

化粧品事業の動向がガソリン、ガス、水、廃棄物使用量に大きく影響することから、今後は化粧品事業の売上を増加させながら使用量をいかに抑制できるかが課題となる。

6. 環境経営計画及びその取組結果と評価・次年度の取組

期間 2023年5月～2024年4月

NO.	環境目標項目	取組み計画	評価(結果と次年度の方向)	評価	次年度取組み計画
1	電気使用量の削減	・エアコンの温度設定 事務所: 冷房28℃ 暖房21℃ 工場: 冷房28℃ 暖房21℃ ・不要時の消灯 ・省エネエアコンに交換 ・デマンド警報時の管理徹底 ・電球・蛍光灯のLED化 ・不良による手直しの削減 ・生産効率の高い機械への集約化	・デマンド注意警報・限界警報時のエアコンの停止が徹底した行われた。 ・新倉庫1階と本社女子トイレの照明LED化を実施。 ・売上減少したものの、電気使用量については比例して減少させることはできなかった。	△	・不要時の消灯 ・省エネエアコンへの交換 ・エアコンフィルター清掃の記録管理 ・デマンド警報時の管理徹底 ・電球、蛍光灯のLED化 ・不良による手直しの削減 ・生産効率の高い機械への集約化
2	ガソリン使用量の削減	・社用車について ・空ぶかし、急停止、急発進の禁止 ・操作者への教育 ・ハイブリットカーの導入 ・バッテリーのロングラン化	・化粧品事業にて期の途中から売上が減少したことから、取引先への営業活動が増えたことにより、ガソリン使用量が増加した。 ・使用頻度の低い社用車を廃棄し、新たにハイブリットカーを導入した。全体で1台社用車を削減した。 ・ハイブリットカーを優先的に使用。	△	・空ぶかし、急停止、急発進の禁止 ・操作者への教育 ・バッテリーのロングラン化 ・利用実績の記録 ・ハイブリットカーを優先的に使用。
3	軽油使用量の削減	・フォークリフトについて ・急加速の抑制 ・適正給油の実施 ・無駄な使用の抑制	・新入社員に対するアイドリングストップ、急加速の抑制等の教育を行った。 ・適正な台数の見直し、および給油の実施を行う。 ・フォークリフト1台を電気使用のものに変更した。	○	・急加速の抑制 ・適正給油の実施 ・無駄な使用の抑制と適正台数の見直し
4	灯油使用量の削減	・ドアの開閉の徹底	・エアコンを優先利用しヒーターの利用はなかった。	○	現状、灯油の利用はないため、次回から目標、取組みから外す。
5	LPGガス使用量の削減	・温水温度を下げる ・無駄な使用は控える	・化粧品事業の拡大および多品種生産により洗浄回数が増加した。 ・洗浄時の熱湯使用について従業員への教育を実施した。 ・現状の洗浄方法では生産量の増加に比例して使用量が増加する。洗浄時間を短縮する洗浄機の導入を検討中。	△	・温水温度を下げる ・無駄な使用は控える
6	廃棄物排出量の削減	・廃棄物の再資源化の促進 ・原材料ロスの削減 (購入資材の適正化) ・分別の徹底 ・製品ロスの削減	・化粧品事業にて、廃液処理を伴う取引先との取引が減少したことにより、廃棄物についても減少した。 ・プラスチックごみの有価再生化。 ・再生活用のための分別の徹底。	○	・廃棄物の再資源化の促進 ・原材料ロスの削減 (購入資材の適正化) ・分別の徹底 ・製品ロスの削減
7	上水使用量の削減	・使用後の蛇口閉め忘れの防止 ・節水意識の向上の呼びかけ実施	令和3年7月以降、化粧品充填機の洗浄方法が変更になったことにより使用量は増加傾向にあったが、節水を積極的に呼びかけた結果目標値よりは下回ることができた。	○	・使用後の蛇口閉め忘れの防止 ・節水意識の向上の呼びかけ実施



NO.	環境目標項目	取り組み計画	評価(結果と次年度の方角)	評価	次年度取り組み計画
8	グリーン購入	事務用品のグリーン購入	・事務用品は定着。	○	事務用品のグリーン購入
9	環境に配慮した商品開発	・取扱い点数の増加 ・クリーンルームでの作業 ・包装材料販売促進 ・HPを見直し情報発信	・今期、環境に配慮した新商品の開発はできなかった。	×	・取扱い点数の増加 ・クリーンルームでの作業 ・包装材料販売促進 ・HPを見直し情報発信
10	騒音・振動	騒音レベルチェックの実施 ・本社、小泉工場の隣地境界線にて騒音レベルの測定を実施 ・朝9:00、昼13:00、夜20:00の3回測定する	・低レベルが維持できている。	○	騒音レベルチェックの実施 ・本社工場の隣地境界線にて騒音レベルの測定を実施 ・朝9:00、昼13:00、夜20:00の3回測定する

(7)その他の取り組み

ペットボトルキャップを回収しリサイクル



社員にゴミの分別を周知

ゴミの分別について(事務室用) 発行 総務		
ごみ分別のルールは、ごみ分別のルール(ごみ分別のルール)を必ずご確認ください。		
ごみ分別のルールは、ごみ分別のルール(ごみ分別のルール)を必ずご確認ください。		
紙類	紙類(紙類)	紙類(紙類)
プラスチック	プラスチック(プラスチック)	プラスチック(プラスチック)
ガラス	ガラス(ガラス)	ガラス(ガラス)
金属	金属(金属)	金属(金属)
その他	その他(その他)	その他(その他)

ゴミの分別を徹底

(写真付きで
ゴミの一覧を作成)

ゴミ袋を99%再生原料ゴミ袋に変更



社内で使用するゴミ袋を99%再生原料ゴミ袋に変更しました。

社員から資源ごみを回収しリサイクル



7. 目標未達成項目の原因と是正

項目	原因	是正
電気使用量原単位	紙加工事業の売上減少により原単位が上昇した。売上減少と比例して電気使用量を削減することができなかった。	生産効率を向上させるとともに、不良発生に伴うやり直し作業をなくすことにより、電気使用量を減少させる。同時に構内照明のLED化や省エネエアコンへの更新を検討する。
ガソリン使用量	化粧品事業にて期の途中から売上減少したことで取引先への営業活動が増加したことからガソリン使用料が増加した。	可能な限り、ハイブリットカーを使用する。 遠方に出向く際は、公共交通機関を利用する。
LPG使用量	化粧品事業において、多品種小ロットの受注が増加したことにより、機械の洗浄回数が増加したことが原因と思われる。	機械洗浄における適正なお湯の温度や使用ルールを守るように教育を実施し、無駄な使用を控える。
環境に配慮した商品開発	既存事業に人員を投入したことで、新商品開発の人員確保ができなかった。	引き続き、既存商品については環境に配慮したパッケージを使用するとともに、新商品開発も進めていく。

8. 環境経営目標の設定

(1)環境経営目標数値

・2023年度を基準とした中期目標を新たに設定した。

電力二酸化炭素排出係数:0.457

環境目標	単位	2023年度 実績値	2024年度 目標値	2025年度 目標値	2026年度 目標値
1. ①CO ₂ 排出総量	kg-CO ₂	306,029			
1. ②CO ₂ 原単位	kg-CO ₂ 百万円	587	581 (△1%)	575 (△1%)	569 (△1%)
2. ①電気使用量	Kwh	603,052			
2. ②電気使用量原単位	Kwh 百万円	1,157	1,145 (△1%)	1,133 (△1%)	1,121 (△1%)
3. ガソリン使用量	リットル	8,321	8,237 (△1%)	8,154 (△1%)	8,072 (△1%)
4. 軽油使用量	リットル	3,135	3,103 (△1%)	3,071 (△1%)	3,040 (△1%)
5. LPG使用量	kg	1,005	975 (△3%)	1,024 (+5%)	1,075 (+5%)
6. 廃棄物排出量	t	30.86	29.93 (△3%)	31.43 (+5%)	33.00 (+5%)
7. 上水使用量	m ³	311	279.90 (△10%)	293.90 (+5%)	308.59 (+5%)
8. 新製品の売上	千円	263,886	200,553 (△24%)	210,581 (+5%)	221,110 (+5%)
9. 環境に配慮した商品開発	点	0点	1点	1点	1点

・ガソリン使用量は取引先への訪問がコロナ禍以降に車を使用する場合が増加傾向にあるが、コロナ感染状況についても落ち着いてきたこともあり、公共交通機関の利用をする等により前年比△1%を目指す。

・前回目標を設定していた灯油の使用については、現状利用がなく今後も利用がない予定であるため目標設定から除外した。

・LPGと産業廃棄物、上水使用量については、化粧品事業の売り上げ(新製品の売上)に比例して増減する。2024年は減少傾向にあることからマイナス計画。2025年以降については同事業の売り上げ回復を見越し、3項目とも増加計画とした。

・グリーン購入(事務用品):グリーン購入はほぼ100%達成しているので目標を設定せず。

・電力二酸化炭素排出係数(調整後):東京電力エナジーパートナー(株)2022年度数値(0.457kg-CO₂/kWh)

9. 環境関連法規

1. 関連法規と遵守状況チェック表

法規制の遵守評価の結果、逸脱はありませんでした。

評価日 2024年6月28日
評価者 事務局 齋藤晃義

法律・条令		条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守結果		
義務	法令	浄化槽法	第7条	浄化槽設置後の水質検査	クリーンルーム棟に浄化槽設置。検査実施。	○	
			第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検3カ月に1回、清掃年1回	○	
			第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	年1回 県生活科学センターによる検査の実施	○	
		騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守	騒音測定義務はなし 昼間65dB、朝夕60dB、夜間55dB	○	
			第6条	特定施設の届出	空気圧縮機（原動機の定格出力が7.5kw以上）	○	
			第8条	特定施設の変更等の届出	届出内容の変更なし	○	
		振動規制法	第5条	規制基準値の遵守	振動測定義務はなし 昼間70dB、夜間65dB	○	
			第6条	特定施設の届出	空気圧縮機（原動機の定格出力が7.5kw以上）	○	
			第8条	特定施設の変更等の届出	届出内容の変更なし	○	
		廃棄物処理法	第3条第1項	事業活動によって生じた廃棄物は自らの責任で適正に処理	適正な保管、処理、委託	○	
			第3条第3項	廃棄物の減量化や適正な処理	減量・適正な処理、地方公共団体の施策に協力	○	
			第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への処理委託	市条例の収集・処理基準の遵守	○	
			第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	保管基準の遵守、保管場所の表示	○	
			第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○	
			第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	収集業者、処理業者とそれぞれ契約書の締結（許可証の写し添付）	○	
			第12条の2第8項	特別管理産業廃棄物管理責任者の設置	PCB含有変圧器保管あり、設置。（倉田隆夫）	○	
			第12条の3第1項	マニフェストの交付	廃棄引き渡し時に処理業者に交付	○	
			第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年保管	○	
			第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○	
			第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	年1回県知事宛て	○	
			第12条の3第8項	管理票の写しの送付がない時の適切な措置の実施	6月30日までに1年分をまとめて県に報告書提出	○	
			施行規則	第8条	産業廃棄物保管基準	縦及び横それぞれ60cm以上 保管場所、種類、管理者の記載	○
			施行詳細	第20条	特別管理産業廃棄物管理責任者の設置報告	30日以内に報告書を東部健康福祉センターに提出	該当無し
		消防法	第9条の4	少量危険物及び指定可燃物の貯蔵及び取扱基準	指定可燃物（木パレットくず 400kg以上 損紙、紙屑 1,000kg以上）	○	
			第17条の3	消防用設備等の点検及び報告	消防設備の定期点検	○	
		消防法施行令	第11条	屋内消火栓の設置 工場700㎡以上	屋内消火栓設置	○	
			第21条4	火災報知機の設置 工場500㎡以上	火災報知器設置	○	
		フロン排出抑制法	第16条	冷凍空調機器：全ての第1種特定機器が対象 ①自身での簡易点検実施（3カ月に1回以上） 定格出力に応じた有資格者による定期点検 ②空調機（50kw以上）1年に1回以上 ③空調機（7.5kw～50kw未満）3年に1回以上	①すべてのエアコンを3カ月毎社内点検及び記録の保管（点検表は設備廃棄後3年保管） ②③メーカー有資格者による定期点検実施	○	
			第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡業務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引渡義務	○	
		薬事法	第13条	製造業の許可（厚生労働大臣）	化粧品製造業許可	○	
			第61条	直接の容器等の記載事項（適正な成分表示）	化粧品GMP基準に則り適用	○	
		食品衛生法	第18条	容器包装、原材料の製造方法についての基準	化粧品GMP基準に準拠し適用	○	
		道路交通法	第55条	乗車又は積載の方法	安全運転管理者が管理	○	
			第70条	安全運転の義務	シートベルトチェックを実施	○	
			第74条	車両等の使用者の義務 自動車5台以上	安全運転管理者の選任	○	
			第9条10	運転前後の酒気帯びの有無を目視確認	外出、帰社時の目視確認を実施	○	
酒気帯びの有無について1年間記録を保管	記録を総務で1年保管			○			

法律・条令			条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守結果
責務 努力	法令	循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の①再利用②再生利用③熱回収 ④適正処分	廃棄物の分別、従業員への周知徹底	○
	義務	静岡県 条例	静岡県産業廃棄物の 適正な処理に関する 条例	第8条	産業廃棄物管理責任者の設置	事業場ごとに設置 必要な研修を受講する 事業者が自ら管理責任者となっている
第10条			委託先の実地確認	実地確認（年1回）	優良認定業者に委託した場合実地確認を要しない 記録の5年間保管	
施行規則						
第4条						
静岡県地下水の採取 に関する条例		第6条	規制地域は揚水設備設置届	吐出出口断面の直径42mm以上は届出 40mmにつき届出不要	○	
	市条例	富士宮市における廃棄物の 処理及び清掃に関する条例		事業者自らの責任において適正に処理する	引取業者の許可証確認	○

2. 違反・訴訟の有無

当社に対し関係機関からの指摘利害関係者からの訴訟は、過去3年間ありませんでした。

10. 地域貢献活動

富士宮市 フォトコンテスト協賛

富士宮市主催の「家族」の
フォトコンテストに協賛し、
受賞者に自社商品である
化粧品を贈呈しました。



富士まつり 『かぐや姫コンテスト』 協賛

富士市主催の『かぐや姫コ
ンテスト』に協賛し、
参加賞として自社商品の化
粧品を贈呈しました。



使用済み切手 の寄贈

使用済み切手の回収を行い
地域のガールスカウトへの
寄贈活動を行っています。



清掃活動

会社の周囲の歩道等、
1年に2回ほど草取りなどの清掃活動
を行っています。
ボランティアで40人程度が参加をして
くれました。



11. SDGsへの取り組み

私たちは、事業活動を通じ地球環境問題の解決に貢献することを目指しています。
全社員で目標を定め、旭ファクトリーの強みを活かし、持続可能な環境や社会の構築に貢献します。

SDGs目標	ターゲット	旭ファクトリーでの取り組み
 5 ジェンダー平等を 実現しよう	・女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃 ・意思決定における女性の参画及び平等なリーダーシップの機会の確保	・職務内容による男女差別の撤廃。男性のみの職場であった機械オペレーターでの女性オペレーターの育成。 ・管理職以上の役職に占める女性の割合は38%。女性の管理職の育成を積極的に推進。
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	・エネルギー効率の改善	・社内設備の省エネ化(照明のLED化、エアコンの省エネタイプへの更新、生産効率の高い機械への集約化) ・不良発生による検品作業等のやり直し作業の削減。
 8 働きがいも 経済成長も	・生産活動や適切な雇用創出の促進 ・若者や障害者を含むすべての男性及び女性の雇用及び働きがいのある仕事、同一賃金同一労働。 ・地方の文化振興、産品促進につながる持続可能な観光業を促進。	・化粧品事業拡大に伴う雇用の増加。 ・若者や高齢者すべての従業員が働きやすい雇用環境の改善。 ・地域資源を活かした自社化粧品(富士宮市ご当地コスメ)の開発、販売による観光業の促進。
 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	・資源利用効率の向上と環境に配慮した技術産業プロセスの導入。	・不良発生による検品作業等のやり直し作業の削減。 ・環境改善委員会を毎月開催し、製造環境のクリーン化、省エネルギー化、不良発生防止等を計画実施管理。
 11 住み続けられる まちづくりを	・廃棄物の管理に特別な注意を払うことにより環境上の悪影響を軽減する。 ・あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施。	・廃棄物の分別の徹底を社内の5Sエコ委員会にて教育、管理。 ・廃棄物の保管場所管理の徹底。 ・防災訓練を全社員で毎年実施。 ・地域の消火技術大会への参加による社内防災意識の向上。
 12 つくる責任 つかう責任	・化学物質や廃棄物の管理の徹底による大気、水、土壌への放出の削減。 ・廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により廃棄物の発生の大幅削減。	・化粧品廃液や廃油等の漏洩防止訓練の実施。 ・紙加工事業で排出される損紙の分別による再生利用化の徹底。 ・プラスチック、木材等、適正な廃棄物業者にて処理。
 15 陸の豊かさも 守ろう	・森林の持続可能な経営の実施、森林減少の阻止。	・FSC認証(森林認証)を取得した紙製品の加工及び社員への教育を実施。 ・自社製品の化粧品パッケージではFSC認証を取得している紙を使用。

12. 代表者による全体評価と見直し・指示

		項 目	確認	コ メ ント
見直し 関連情報	1	環境方針	☒	現在の方針を継続する
	2	環境目標及び目標達成状況	☒	化粧品事業の拡大による目標未達成がある
	3	環境活動計画及び取組状況	☒	ほぼ計画通り実施できている
	4	環境関連法規等の遵守状況	☒	該当事項については遵守している
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☒	外部からの苦情なし
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☒	常に対応できる体制にある
	7	その他	☒	特になし
		項 目	変更の 必要性	指 示 事 項 等
代表者による 見直し	1	環境方針	無	
	2	環境目標・計画	無	
	3	環境活動計画・取組項目	無	
	4	環境組織	無	
	5	システム要素	無	
	6	その他	無	

新型コロナウイルス感染症の位置づけは令和5年5月8日より5類感染症となり、行政が要請、関与していく仕組みから個人の選択が主となり自主的な取組をする対応に変わりました。まだまだ感染は収まらず、お互いの健康を維持するためには良識ある行動が求められます。

また、気候変動に伴う自然災害が多発しています。気温上昇により極北地域の永久凍土が解け始め、中に閉じ込められていたメタンガスが噴出、温暖化傾向に拍車をかけています。氷と一緒に閉じ込められていたウイルスや細菌が空気中に飛散し、未知のウイルスが浮遊し始めて人間界に襲いかかる恐れがあると研究者の報告もあります。

私たち一人ひとりの人間の役目として、地球環境の悪化をとめなければなりません。

環境目標では生産量、品種によって、達成、未達成のものがありますが、ムダをなくす(必要以上に物を買わない。必要以上に電気等のエネルギーの使用をしない。物を捨てない、大切に使用する。)ことを周知徹底して環境改善に力を注いでいきます。

会社での環境目標は社員と共に下記の取り組みを実施してまいります。

- すべてのエネルギーを電気に依存しているため、デマンド計により使用状況をタイムリーに把握し、機械駆動モーターにインバーターを取り付け適正電力で運転できるようにして、ピークカットの取り組みの中でエアコンの使用を制御します。
 - 生活のためのエネルギー（冷蔵庫・エアコン・給湯器）は、省エネ使用規定を守り、併せて照明のLED化を進めて参ります。
 - 社有車・フォークリフトの使用規定を守ります。
 - ・長距離出張時は、ハイブリッド車・小型車を利用する。
 - ・フォークリフトは速度規制を守り、急ブレーキや急ハンドルはしない。
 - 必要なもののみの購入を徹底し物を大切に扱う。廃棄ゴミを最小にする事に努める。
 - 会社内でも家庭にあっても大切なゴミの分別、再資源化と併せて最終的には発生の減少に努めます。
 - 「挨拶と5S」を中心として社員間のコミュニケーションを活発にし、よりよい人間関係を築き、お互いを尊重した会社風土を構築していきます。
- 以上、2008年8月にキックオフし16年目に突入した環境改善委員会（5S・エコ委員会、防虫委員会、品質委員会）の取り組みを通じ、全社員で取り組んでまいります。

令和6年9月18日
株式会社旭ファクトリー
代表取締役 渡邊 俊介